

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年8月29日

【会社名】 室町ケミカル株式会社

【英訳名】 MUROMACHI CHEMICALS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 淳一

【本店の所在の場所】 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

【電話番号】 0944-41-2131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 井内 聡

【最寄りの連絡場所】 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

【電話番号】 0944-41-2131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 井内 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年8月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年8月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき19円 総額 70,920,350円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月29日（月曜日）

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。また、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日時等に関する付則を設ける。その他、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

青木 淳一、服部 英法、高宮 一仁、井内 聡、井ノ口 浩俊、坂谷 孝及び鳥居 玲子を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

中村 弘、高橋 智及び山本 洋臣を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

鳥居 玲子を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を設定するため、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額6百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と定める。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と定める。

#### 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額33百万円以内（うち社外取締役分は年額1.8百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。

## 第9号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額6百万円以内とする。

## 第10号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び役員に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する田中 知樹及び井口 浩明に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、監査等委員である取締役の協議に一任する。

また、取締役会に対する退職慰労金制度及び監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴い、再任された取締役である青木 淳一、服部 英法、高宮 一仁、井内 聡及び井ノ口 浩俊、監査等委員である取締役に選任された取締役である中村 弘、高橋 智及び山本 洋臣に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査等委員である取締役の協議に一任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	24,858	258	0	(注)1	可決 98.97
第2号議案 定款一部変更の件	24,832	284	0	(注)2	可決 98.87
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役に除く。)7名選任の件					
青木 淳一	24,877	239	0	(注)3	可決 99.05
服部 英法	24,859	257	0		可決 98.98
高宮 一仁	24,864	252	0		可決 99.00
井内 聡	24,880	236	0		可決 99.06
井ノ口 浩俊	24,879	237	0		可決 99.06
坂谷 孝	24,858	258	0		可決 98.97
鳥居 玲子	24,851	265	0		可決 98.95
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
中村 弘	24,809	307	0	(注)3	可決 98.78
高橋 智	24,826	290	0		可決 98.85
山本 洋臣	24,808	308	0		可決 98.77
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	24,840	276	0	(注)3	可決 98.90

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	24,827	289	0	(注)1	可決 98.85
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	24,762	329	0	(注)1	可決 98.59
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	24,815	301	0	(注)1	可決 98.80
第9号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	24,777	314	0	(注)1	可決 98.65
第10号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び役員に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	24,785	331	0	(注)1	可決 98.68

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。